

令和 6 年 8 月 5 日
四国電力株式会社

伊方発電所における作業員の負傷について

8月1日、伊方発電所3号機のタービン建屋（管理区域外）において、2次系機器を点検作業中の作業員が前に屈んだ際に腰痛を訴えたため、11時42分、社有車にて病院へ搬送しました。

同日、医師による診察の結果、「腰痛症」により、約1週間の安静加療を要する見込みと診断されました。現在も滞在先にて療養中です。

なお、当該作業員の汚染、被ばくはありませんでした。

以 上